

# 後期高齢者医療制度の 健康診査のお知らせ



後期高齢者医療制度の加入者を対象に、糖尿病など生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、次のとおり健康診査を実施します。

下記のとおり健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしますので、この機会にぜひ受診しましょう。

**【健診項目】** 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

**【受診費用】** 無料

**【受診期間】**

受診券を受け取られたときから12月末日まで

**【受診方法】**

受診券に同封の「健康診査実施機関一覧表」に記載されている病院などで受診できます。実施日時、予約の要否などは受診を希望される病院にて確認してください。

受診するときは、必ず「健康診査受診券」と「後期高齢者医療被保険者証」を持参してください。

**【お問い合わせ先】**

市保険年金課医療・年金担当

(市役所1階④番窓口)

☎32・4120 / FAX35・0173

Mail:hokennenkin@city.komatsumai-i-tokushima.jp

ma.jp



## 健康診査の対象者

①平成30年12月31日以前に後期高齢者医療制度に加入された方で、入院・施設などへ入所されていない方または生活習慣病と診断されていない方

6月中旬頃に健康診査受診券をお送りする予定です。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

②平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方または加入される方

右表のとおり、後期高齢者医療制度の加入時期に応じて健康診査受診券をお送りします。

後期高齢者医療制度 加入時期	健康診査受診券 送付時期(予定)
平成31年1月1日～4月30日	6月中旬
令和元年5月1日～6月30日	7月下旬
令和元年7月1日～7月31日	8月下旬
令和元年8月1日～9月30日	10月初旬

※令和元年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方は、今年度の健康診査の対象外となるため、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。

③受診券が届かなかった方のうち健診を受診されたい方

6月中旬から12月中旬まで保険年金課(市役所1階④番窓口)に健康診査申込書を備え付けますので、健康診査申込書を保険年金課(市役所1階④番窓口)へ提出してください。申込後、健康診査受診券をお送りします。